

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0153680046		
法人名	社会福祉法人 緑星の里		
事業所名	グループホーム ハーモニー		
所在地	苫小牧市植苗51番地156		
自己評価作成日	平成27年3月13日	評価結果市町村受理日	平成27年4月3日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=tue&amp;JigyosyoCd=0153680046-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=tue&amp;JigyosyoCd=0153680046-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 27 年 3 月 20 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ハーモニーはウトナイ湖や千歳空港まで約10分の位置にあり、自然豊かな環境のもと、ホーム開設時から「家庭的な雰囲気」を大切にしながら法人が目指す「支え合って共に生きる」のケア実践に努めています。  
 ハーモニーでは認知症ケアの基本姿勢として個々人のペースや思いやりに寄り添い、安心した気持ちでお過ごしいただけるように努めております。日々の生活においては、思い思いのスタイルで穏やかな暮らしに向けた関わりを心掛け、季節に応じた行事や法人敷地内の散歩、売店での買い物、知的障害者施設で育成販売している300種類を超える花を身近で見ることでもできる環境にあり、四季折々の季節感を体験でき生き生きとした生活を過ごすことができます。  
 またハーモニーの近隣住民からなる防災協力員の方々との茶話会を実施し利用者との交流にも参加されており地域に根差した交流と情報発信に努めています。  
 法人関係施設で行う秋のお祭り行事は皆さんが参加を楽しみにしている行事でありご家族や利用者の方々を楽しめる場を提供しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

苫小牧市植苗地区の広大な敷地に数々の社会福祉施設を運営する社会福祉法人がその一角に設置した2階建て2ユニットのグループホームです。周囲に自然が豊富で、周辺の特別養護老人ホームやデイケアを利用する馴染みの方と交流したり、ビニールハウスの花を観に行くなど活動的な生活を送っています。共用空間が広く、明るさや温度、湿度が調整されています。居室には洗面台があり、馴染みのものを持ち込んでいます。法人合同の秋祭りが盛大に行われており、小学生の体験学習を受け入れて交流しています。運営推進会議はメンバーが充実し、防災や外部評価、行事、非常食、認知症カフェなど幅広く話し合っています。職員同士の連携が良く、研修体制も整っています。医療面では、歯科と精神科の往診があり、かかりつけ医の定期受診も家族の同行が難しい場合はホームで支援しています。食事の面では、彩りの豊富な美味しいものが提供され、下ごしらえや配膳、食器拭きなどを利用者が手伝っています。排泄支援の面では、介護度の高い方が多いものの、こまめな誘導により自立に繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人が目指す「支え合って共に生きる」を利用者のサービス提供場面で活かせるように、利用者、ご家族そして職員かぜ支え合って利用者の認知症と向き合っ生活支援につとめている。	法人の理念にある5つの輪の1つが地域を表しており、地域との関わりを重視しています。ホーム独自では「寄り添う」ケアを実施することを重点に掲げ、職員間で意識を統一しています。玄関に独自の理念を掲示しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接施設と合同で花火大会を実施したり、ホーム利用者、他施設利用者・職員等々と一緒に、花火大会、地元勇払千人太鼓ボランティアとの交流や防災委員との茶話会、植苗小学校児童との交流で記域密着を目指している。	社会福祉法人合同の秋祭りに法人以外の地域の方が3,000人も参加しています。周辺にあるデイケアや特別養護老人ホームなどとも交流があります。植苗小学校の5年生が体験学習でホームを訪れています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護の日を認知してもらうため、ハーモニーを中心に隣接介護施設の見学会や茶話会、小学校児童の交流をしながら認知症の理解を子供から大人まで幅広い方まで理解をしてもらう努力をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価結果を公表しご家族アンケート結果も公表しハーモニーの事業活動を報告しながら、委員からの建設的な意見や町内会への情報提供もしていただきながら町内住民にハーモニーの利用者の生活状況を理解してもらっている。防災協力委員会はこの例である。	2ヵ月毎に会議を開催しており、市や地域包括支援センター職員、町内会役員、児童民生委員、学校関係者、家族などが参加して、防災や外部評価、行事、非常食、認知症カフェなど幅広く話し合っています。議事録を全家族に送付しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に苫小牧市保健福祉部介護福祉課からの派遣をいただいている。会員からも福祉行政の質問が出たり情報交換が得られている。またグループホーム協会の研修にも市介護福祉課からの監査状況や市の福祉行政の説明もあり、連携をはかっている。	運営推進会議に市や地域包括支援センター職員の参加があり、市主催の管理者会議でも担当者と情報交換を行っています。地域包括支援センターが運営している「認知症カフェ」に協力をしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人的取り組みの一つであり、隣接する東胆振ケアセンター開催の身体拘束委員会に参加または情報を得ながら身体拘束のケアをしない「寄添いケア」を実践している。 職員間でも虐待にあたらぬかの話も自然にでてくるようになってきている。	身体拘束は行っておらず、禁止の対象となる具体的な行為を示した「身体拘束ゼロをめざして」の資料を用意し、新人研修などで学んでいます。玄関は日中は施錠せず、出入があればドアチャイムやセンサーで分かるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人研修、新人研修等で職員に虐待防止について周知している。また新聞情報等マスコミから入手した虐待について、随時説明と防止に対して自分達のサービス対応時の行為を示し、事例をあげながら虐待防止に努める。サービス適正化委員会設置についても掲示している。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人新人研修で学ぶ機会がある。また年間研修計画にも独立して権利擁護に対する研修を継続的にくまれている。法人が複合法人であることもあり、障害者、高齢者、認知症等々の事例を通じて職員に周知をはかっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学に来られたご家族、入所時説明等の場面において重要事項説明書や利用契約書の説明を実施し、利用にあたり疑問・不安を取り除いている。ご家族の見学が増えている傾向にある。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が各種行事に参加されたり、来所された時等の機会をとらえて、ご家族とのコミュニケーションを図っていることから、普段から色々に意見、要望が寄せられており、出来ることから実施している。玄関先にお気づき」ノートを置き、口では言えないものを記述してもらうようにしている。	家族が来訪した際や運営推進会議の際に意見を聞き、得られた意見をスタッフノートやケース記録で共有しています。昨年は家族アンケートを行い、意見を運営に反映しています。写真を載せたホーム便りを定期的に家族に送付しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事考課の面談時、ケア会議の席上で職員から意見、要望がきかれるようになった。できるもの、できないもの、計画的に実施するもの等を職員の話し合いの中で意見交換をしている。新人職員には法人の良さをPRし定着化を図っている。	ユニット毎のケア会議を毎月行い、運営に関することも話し合っています。年に1～2回、個人面談を実施しており、必要に応じて随時、面談も行っています。職員は食材発注や行事企画、装飾、広報、物品管理などの業務を分担し運営に参加しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経営状況を職員に機会を作りながら、試算表を開示して内容を説明している。働く事と要望・改善は一緒であることを説明しながら、責任ある職員の育成をしている。介護報酬に左右される案件もあるが、現実面を説明しながらグループホームの方向性や使命感にも理解してもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人による研修体制とスキルアップ研修や人事考課をとおして、自己目標と達成度を確認しながら双方合意の評価をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	苫小牧グループホーム連絡会の他日振地区、北海道グループホーム協会等の研修会に参加し交流を図り、サービス向上に繋げる努力をしている。持ち回りの研修発表もしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご家族・ご本人との面談の機会を持ち、ご本人の意向を受け止める努力と希望にお応えする努力をしている。また少しの変化もご家族様と連絡を取りながらご本人が不安にならないように対応をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にご家族・ご本人との面談の機会を持ち、ご本人の意向を受け止める努力と希望にお応えする努力をしている。また少しの変化もご家族様と連絡を取りながらご本人の対応をしている。 ご家族の情報提供と近況報告も機会あるごとに実施している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況変化の連絡、対応の相談実施など、サービス内容を変更する又は対応を変えてみる場合も細かく打ち合わせをさせていただいている。 また医療機関との連携や法人内の施設機能を活かしたサービス提供もご提案させていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の方にはその人の合意を得て、ご負担のかからない程度のお手伝い(テーブル拭き、食材の下ごしらえ、オシボリたたみ、カーテンの開閉、盛り付け、味見等々)をお願いしている。またお手伝いをいただいた方へは「ありがとう」の一言をそえ利用者に達成感を感じてもらっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にコミュニケーションを取る為、訪問時にはこちらから近況報告や通院結果の報告をしている。また必要によりご家族に面会をお願いしたり、ご本人の精神的安定のためにご家族の支援を求めています。 病院まで来ていただき家族交流も進めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所時にご家族の思い出の写真、馴染みのタンス、衣類等々の持込み依頼をし。また入所後もご家族の面会を可能な限りお願いする。居室には思い出の古い写真を飾ったり、回想を利用し存在感を自覚してもらうことも実施している。また知人が訪問し易い環境を整えている。	同一法人のデイケアの利用者が遊びに来たり、一緒に特養に遊びに行き知人と会っています。家族と一緒に法事や墓参り、食事に出かける利用者もいます。法人の売店や市内のショッピングセンターなど今の馴染みの場所に出かけています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係性を配慮しながら食席をの位置、外出グループメンバー構成にも配慮しながら、利用者間の関わり合いにつとめている。 役割分担の取りあいもあることから上手に依頼調整を職員がしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去したご家族、職員も顔を出す環境もあり、利用者も喜んでいる。また隣接した介護施設に異動した利用者の方へも、職員や利用者が伺うことも実施している。 法人の緑星まつりに交流を図っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人ご家族の情報のもと日頃の思いをくみ取る努力をしている。買い物行事にご本人の実家までシヤモを買いにいき楽しい兄弟姉妹交流を実現した。また、施設環境を活しハウス内の花を見に散歩がてら観賞した。	思いや意向を言葉で表現できる方は2割程で、難しい方の場合も普段のコミュニケーションの中から把握しています。個々のフェイスシートや課題分析(アセスメント)概要を作成して共有し、変化があれば更新しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、生活スタイル、居住地等を理解した上で、ご本人と話すことを配慮している。入所前後の環境変化の戸惑いをあせらず寄り添いの姿勢で優しく対応する努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の生活ぶりを記録にとり、日々の変化が全職員が理解と把握するなど寄り添いの支援姿勢につとめている。 生活習慣が抜けきれない利用者に対しては、受容的な態度で健康に害さない程度に対応している。 喫煙、就寝時間		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々人・認知症の程度、嗜好、行動手段等々を前提に日常の生活支援をケア会議等で話し合い、ケアプランにも反映している。中でも誕生日の主食は誕生者の意見を聞いて実施している。この行為一つで嗜好で他利用者との会話が弾み、ほほえましい光景もある。	3ヵ月～6ヵ月の期間で介護計画を更新しています。ケア会議で職員の意見を集約して評価を行い、次の計画を作成して家族に説明しています。計画を参照しながら日々の記録を作成していますが、評価の際に活かせるよう、さらなる工夫が期待されます。	介護計画更新時の評価の際に活かせるよう、記号を使用したり、記録の色を変えるなど、分かり易い記録の工夫を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画を中心に、日々の経過記録と観察経過等の生活支援状況をケア介護等で検討したり、対応の変更を実施し、ご本人の精神的負担軽減を心掛けている。またご家族からの要望・希望も聞き入れている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内施設と連携を図り、医療、リハビリ、各種のクラブ活動へのオープン参加していただいている。生活環境の変化と幅を提供し、生きがいと達成感に配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運動公園、駅、ウトナイ湖、道の駅などが近くにある。散歩、ミニドライブを実施している。また、法人敷地内に売店があり、気軽に買物ができる環境にある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人全体で訪問歯科診療(毎週一回)と精神科医師(月2回)による往診がありご本人とご家族からも喜ばれている。また主治医を中心に医療連携を図っておりご家族の希望や医師の指示で他の専門病院への紹介を受けている。	歯科と精神科の往診があり、それ以外はかかりつけ医の定期受診を受けています。家族対応とホーム対応のそれぞれがありますが、ホームでの対応が徐々に増えています。受診内容を利用者毎に通院記録に記載して共有しています。	



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内で看護師雇用はしていないが、隣接する介護施設から、夜間帯の緊急対応(転倒、裂傷)や健康上の適切なアドバイスや看護師業務も協力していただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	必要によりご家族の承諾を得て、主治医を変更して通院、入退院の連携を図っている。 入院の際は、サマリーを提出し日常生活の様子にも連携をはかっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時には将来的なケースを確認している。 現在医療提携加算を申請していないが、医療機関への同行と職員の資質向上のため、緊急性のある対応について説明している。また入院の度に、状況によっては施設移動もあることを説明している。	利用開始時に、医療行為が必要な場合などの看取りは難しい旨を説明しています。重度化した場合などは、法人で他の施設を紹介できることも説明しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療的に急変は隣接施設に協力をお願いしている。 災害時の緊急対応をするべく、運営推進委員会メンバーや町内会への働きかけのもと防災体制を整えつつある。 応急手当等の訓練・研修は職員異動もあることから今後計画化していく。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町内会の総合防災訓練、法人内地震想定訓練に参加している。また防災体制も施設近所の住民参加を協力要請中であり、万が一の避難場所での見守りと安全確保をお願いすることを考えている。	年3回、昼夜の火災や地震を想定した避難訓練を行い、地域の防災協力員も参加していますが、消防署の直接の指導は受けていません。水や食料などの備蓄品の用意も行っています。救急救命訓練は未受講の職員もいます。	消防署の直接的な指導や協力を得た避難訓練の実施を期待します。また、職員の救急救命訓練の計画的な実施を期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣い、態度、挨拶等は法人的取組としてマナートレーナーを通じて職場改善を実施している。 またホーム内では職員間の牽制もできつつあり、気付いたことは上司にあがっており、適時注意指導している。	利用者の呼びかけは「さん」づけとし、職員の対応で気づいた点があればその都度注意しています。法人のマナートレーナーによるチェックもあります。申し送りや記録は少し離れた場所で行い、プライバシーに配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	寄添いの中から、希望や思いを職員が感じ取り、ケア支援に取り入れ評価見直しに繋げている。ご本人の要望や希望がかなう支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを大切に、希望に沿うように努めているが、その日の状況や勤務状況により対応しきれないこともあるが、外部ボランティアの活用ができ日中において変化を生むことができた。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員は常に利用者の身だしなみに注意し、清潔感を保つように配慮している。外出時には特に注意を払い、ご家族の了承を得て、衣類の替え買いを実施している。 汚染時は自室に誘導対処している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる限り利用者の了解と納得を得て、無理強いせず、食材の下ごしらえ、おしぼり配り、テーブル拭きなどをお願いしている。 下ごしらえは積極的に参加を待っている状況になっている。	食材提供会社の栄養士による献立をもとに、利用者の希望に沿って変更を加えています。品数や彩りの豊富な美味しい食事が提供され、利用者と職員と一緒に同じ食事をとっています。下ごしらえや配膳、水汲み、食器拭きなどを利用者が手伝っています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取を日々管理し、必要量の摂取ができるようにながし、必要により水分内容を、お茶、番茶、ジュース等変化をつけたり、トロミを溶かし摂取していただいている。 その日に代替食を提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の能力に応じ、声かけや見守り、また介助にて食事後の歯磨きを実施し、入歯使用者も食後に外して介助している。また歯科の訪問診療を実施していることから口腔ケアについてはご家族から安心をいただいている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表や排泄パターンを把握し、トイレ誘導を実施しご本人の自尊心を損なわないように排泄支援をしている。 極力布パンツを使用してもらいご本人の意向を尊重して対応し、ひっこく排泄誘導を最優先とはせず、自覚と気付きを大切にしている。	全員の排泄状況を生活記録に記入してパターンを把握し、タイミングを見て誘導しています。こまめな誘導により自立に繋がっています。誘導の際は直接的な表現を避け、羞恥心に配慮しています。夜間のみポータブルトイレを使用する利用者もいます。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取への促しや、ヨーグルト、乳製品など示っ摂取内容を工夫や朝の体操や運動もあわせて便秘予防につとめている。 隣接の看護師に依頼し必要により浣腸をお願いしている。またアドバイスをもらいながら健康管理に努める			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その人のペースに合わせて誘い方の工夫、ご家族の協力をえながら実施している。 どうしても入浴拒否した場合は全身清拭を実施し衛生面保ってもらっている。※入浴順を聞き入れている。	毎日入浴可能で、午後の時間帯で各利用者が週2回程度入浴しています。拒む場合は誘う職員や言葉を変えて促しています。入浴剤を複数用意したり、湯加減や入浴の長さを希望に合わせ、入浴中は職員と会話をして楽しんでいます。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活スタイルを尊重し、ホールと自室間の出入りは束縛することなく自由にベッドで横になったり、くつろいでいただいている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の情報提供書を確認しながら投薬支援を実施している。(薬名称、効能) また状況変化をご家族、医師に相談して対応している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花札、買い物、ドライブ、行事、外食、演歌・歌謡曲や隣接施設(東胆振ケアセンター)老健での習字、音楽療法の参加を促す。また日常的にはコーヒータムを通しての会話の広がりやコミュニケーションを図れるように努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には、散歩、売店での買い物、希望を取りくれている大型店でのショッピングの対応、ミニドライブで近郊で気分転換とアイスクリームを食べたり、また食材を買い物に鶴川まで出かけ家族交流等々を可能な限り実施している。	日常的に周辺を散歩して施設の売店に行ったり、ビニールハウスの花を見に行っています。車で市内の大型ショッピングセンターや、近郊の道の駅、アイスクリーム店に気軽に出かけています。年間行事では花見や神社のお祭り、港祭り、文化祭、紅葉狩りなどに出かけています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お財布がないと不安定な人は自己管理しているが、最近では何処へしまい込んだのか分からず、深夜まで探す方、誰かが持っていた・・・という人が多くなっているが取り上げたりはせず、寄添いの視点で一緒に探している。※基本は預り金はしない。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	対応できるかたは自由に電話を使用させていただいている。希望があればその都度電話をかけたり、代筆して意思疎通の支援をしている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感には気をつけて室内を演出し、四季を視覚で支援している。また採光のある場所にソファ・椅子を配置し外の風景の四季折々を感じてもらっている。夏はテラスに椅子を出し、外の樹木のゆかぎを感じ取ってもらい、心地よい時間をすごしてもらっている。食堂テーブルの配置はその場面で変えている。	共用空間が非常に広く、大きな窓から明るい光が差し込んでいます。リビングコーナーには畳の小上りや、ゆったりくつろげるソファがあり、ゲームやレクリエーションの道具、カラオケも用意しています。壁には版画絵や鳥や花の写真、利用者の写真、季節の装飾などがあり、親しみやすい雰囲気となっています。温度や湿度も調整され、快適に過ごすことができます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関、テラスに椅子やソファを置き、無心になれる環境を整えている。利用者の方は思い思いに座り、外の景色をみながら会話がはずんでいるようである。またテラスに出て、顔みしりの職員が通ると遠くから手を振り、コミュニケーションを図っている光景を目にする。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具等は大きいもの以外は持ち込みを進めている。またご家族と相談しながら配置を考えたり、転倒の危険があればご本人やご家族と相談して撤去もし、安全で住みやすい空間環境をつくりに配慮している。	居室の入口には表札があり、室内はベッドとカーテン、洗面台が備え付けられ、利用者が使い慣れたテレビやタンス、植物などを自由に持ち込んでいます。壁にもカレンダーや写真、利用者の作品などを飾りつけています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、自室入口、には場所を分かるように利用者のお名前や目印を表示している。また状態変化により手摺を設置したり転倒防止と可能な限りの自立歩行ができるように努めている。			